

平成18年3月15日

各 位

会社名 株式会社 新生銀行
代表者名 代表執行役社長 ティエリー ポルテ
(コード番号:8303 東証第一部)

海外市場における優先出資証券の発行および発行に係わる子会社の設立について

当行は、平成18年3月14日(米国東部時間)、海外市場において米ドル建て配当非累積型永久優先出資証券を発行することを決定し、その発行条件を下記の通り決定いたしましたので、お知らせいたします。また、本優先出資証券の発行を目的として、英国領ケイマン諸島に当行の100%出資子会社 Shinsei Finance II (Cayman) Limited を設立いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

本優先出資証券は、Shinsei Finance II (Cayman) Limited が発行する配当非累積型永久優先出資証券であり、当行の連結子会社の少数株主持分として自己資本における基本的項目(Tier I)に算入される予定です。

記

- 発行体 : Shinsei Finance II (Cayman) Limited
(英国領ケイマン諸島法に基づいてケイマン諸島に新たに設立された、
当行が議決権の100%を保有する海外特別目的会社)
- 証券の種類 : 米ドル建て配当非累積型永久優先出資証券
(当行普通株式への転換権は付与されません)
- 発行総額 : 700百万米ドル
- 資金使途 : 発行代わり金は、当行の劣後特約付永久社債の引受資金として、全額
使用
- 配当率 : 年7.160% (平成28年7月まで固定)
平成28年7月以降は変動金利
- 発行価額 : 1証券あたり1,000米ドル
- 優先順位 : 本優先出資証券は、残余財産請求権において、当行が直接発行する
優先株式と実質的に同順位
- 発行形態 : 米国・ユーロ市場における募集(日本国内での募集は行いません)
- 払込期日 : 平成18年3月23日(予定)

以 上

ご注意: 本リリースは、当行の子会社の証券の発行に関して一般に公表するためのものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。
本リリースは、米国における証券の募集を構成するものではありません。また、当該証券は米国1933年証券法に基づく登録を行っておりません。米国1933年証券法に基づいて証券の登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。なお、本件については米国における証券の公募は行われません。